

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

こんにちば 議会です



No. 44

平成18年8月15日発行

6月定例会

27議案を審議し可決

町政を問う

5人の一般質問

シリーズ

保育園を訪ねて vol.2

ひかり保育園

(今回の表紙9ページ)

平成17年度一般会計

最終予算額91億3,190万円

6月定例会は、6月8日から6月22日までの15日間の会期で開かれました。

本定例会では、一般会計補正予算や条例改正など計27議案、陳情1件及び請願2件が提案され、請願2件を除いて、陳情は採択し意見書として、すべて承認・可決しました。

また、要望書案1件を可決し、先の意見書1件と共に関係機関へ送付しました。

補正予算について

平成18年度

本年度の事業内容の内示や追加などによって補正予算を組むもので、議案可決後に予算執行することになります。

一般会計

総額84億7千万円に7千326万円を追加し、予算の総額を85億4千326万円とするものです。歳入の老人保健からの繰入金6千780万円増が、主なものです。

国保会計

総額25億6千993万円に

642万円を追加し、予算の総額を25億7千635万円とするものです。歳入の繰入金及び繰越金が合わせて1千760万円増が、主なものです。

老人保健会計

総額20億5千300万円に7千368万円を追加し、予算の総額を21億2千668万円とするものです。歳入の医療費負担金2千649万円増と繰越金4千389万円増が、主なものです。

介護保険会計

総額15億5千262万円に1千696万円を追加し、予算の総額を15億6千958万円とするものです。歳入の一般会計繰入金1千696万円増が、主なものです。



平成17年度

〔専決処分〕

昨年度の事業内容の実績や決定などによって補正予算を組むもので、専決処分した予算を議会に報告し承認を求め内容になっています。

一般会計

総額90億5千413万円に7千780万円を追加し、予算の総額を91億3千193万円とするものです。主に、歳出では公共施設等整備基金2億5千万円の積立金があります。

国保会計

総額25億5千593万円から6千622万円を減額し、予算の総額を24億8千971万円とするものです。歳入の療養給付費等負担金や同交付金の減額が合わせて1億2千150万円となっています。

介護保険会計

総額15億2千942万円から691万円を減額し、予算の総額を15億2千251万円とするものです。歳入の介護

保険料707万円の減額が、主なものです。

梶山農集排会計

総額4千487万円から159万円を減額し、予算の総額を4千328万円とするものです。歳入の一般会計繰入金181万円の減額が、主なものです。

宮村南部農集排会計

総額4千046万円から224万円を減額し、予算の総額を3千822万円とするものです。歳入の一般会計繰入金224万円の減額が、主なものです。

公共下水道会計

総額4億3千246万円から572万円を減額し、予算の総額を4億2千674万円とするものです。歳入の一般会計繰入金554万円の減額が、主なものです。

墓地公園会計

総額3千286万円に2万円を追加し、予算の総額を3千288万円とするものです。



契約の締結

町は、6月16日に指名競争入札を行いました。しかし、予定価格が5千万円を越える工事等は、議会の議決がなければ、契約が認められません。

そこで6月22日の本会議で、「工事請負契約の締結について」の議案3件が上程され、全会一致で可決しました。契約内容等については、以下のとおりです。

○「平成18年度三股中学校整備事業第1期管理棟建築主体工事」

契約金額
3億8千325万円

契約の相手方

(株) 洵脇組

○「平成18年度三股中学校整備事業第1期管理棟機械設備工事」

契約金額
4千935万円

契約の相手方

(株) 島田工業

○「平成18年度三股町中原団地C棟建築主体工事」

契約金額

2億9千263万5千円

契約の相手方

はやま建設(株)

条例改正及び制定

税条例や国民健康保険税条例などの条例改正や制定が、13件上程されました。

議会では、各委員会に付託後、本会議で採決した結果、すべて可決しました。主な改正等について、内容を要約してお知らせします。

〔専決処分〕

○「三股町税条例の一部を改正する条例」

町民税の税率変更、課税の特例や控除の変更、固定資産税の課税特例の変更及び町たばこ税の税率変更による改正です。

〔専決処分〕

○「三股町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

介護納付金課税額を8万円から9万円にすることや国民健康保険の課税の特例・所得割額の算定の特例・減額の特例の変更が改正内容です。

○「三股町特別職報酬等審議会条例」

町長の諮問に応じ、三股町特別職報酬等審議会を置いて、特別職(議会の議員・町長、助役、収入役及び教育長)や非常勤の特別職の報酬等の審議をするため、委員7人以内で組織する内容です。

○「三股町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

国民健康保険の被保険者や介護納付金課税被保険者の所得割額等を変更する内容で、下記のようになり、本年度から適用されます。

区分	新	旧
所得割額	1.59%	0.88%
資産割額	7.25%	6.50%
均等割額	8,050円	7,000円
世帯別 平等割額	5,150円	4,200円

〔介護納付金〕

区分	新	旧
所得割額	7%	6.2%
均等割額	25,100円	23,800円
世帯別 平等割額	25,100円	23,800円

〔国民健康保険税〕

意見書

意見書第4号

「JR九州に係る支援等に関する意見書」

6月20日の本会議で、大久保議員から以下のような趣旨説明が行われ、採決の結果、賛成多数で可決し、関係機関に意見書を送付しました。

「昭和62年4月国鉄の分割・民営化が行われ、JR7社が誕生しましたが、発足当初からJR九州ほか2社は営業赤字は避けることはできないとして、経営安定基金運用益による支援や固定資産税等の減免などの対策が実施されてきました。しかし、この支援等も平成19年3月いっぱいまで期限切れを迎えることとなっており、JR九州は、地域住民の足として、国民生活に欠くことができない存在であり、この支援制度の再々延長と現行支援策以上の効果をもたらす対策の継続を関係機関に強く要請するため意見書を提出するものであります。」



要望書

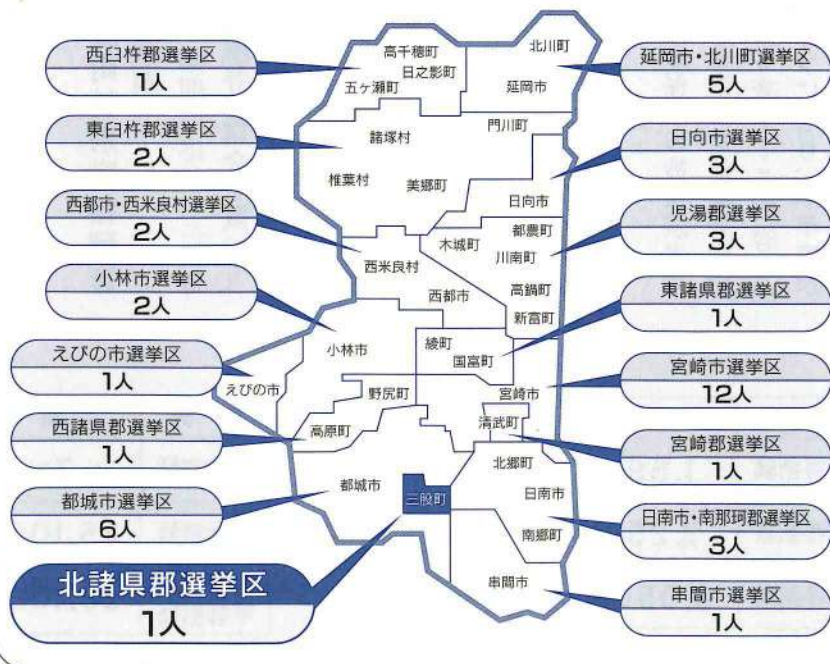
要望書第1号

「宮崎県議会議員定数削減等を求める要望書」

6月22日の本会議で、大久保議員から以下のような趣旨説明が行われ、採決の結果、全会一致で可決し、県議会に要望書を送付しました。

「宮崎県議会は平成18年3月22日の本会議において、現在の議員定数45人を現状のまま維持することを決めた。県内市町村では財政状況が極めて厳しい状況下、議員定数においては地方自治法で認める上限数から大幅に削減するなど、改革の道を選択し、既得権を放棄した市町村の立場を考えると、県民に範を垂れるべき県議会の、時代の流れに逆らったこの決定に到底賛同できるものではない。よって、県議会に対し議員定数、報酬及び政務調査費等を含め、県民の納得する改革を実施されるよう要望書を提出しようとするものであります。」

次期県議選(平成19年4月予定)の選挙区と議員の数



現議員の任期満了に伴う次期県議選(平成19年4月予定)は、市町村合併後の新しい市・郡による選挙区で行われます。新しい選挙区と各選挙区の議員の数は、左の地図のとおりです。

お知らせ

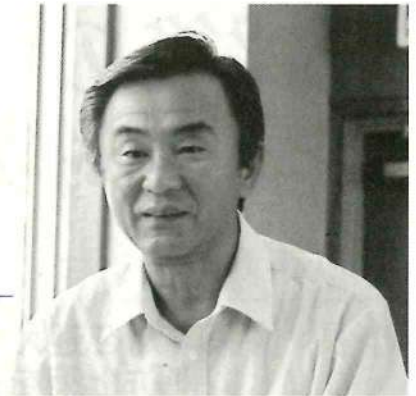
「議長専用車の廃止について」

先般、三股町の自主自立に向けての行財政改革が進むなか、議会においても、議員

定数削減の条例(現在の定数18人から12人にする)制定や歳出の削減を実施しています。それを受けて、今年度から議長専用車を廃止することと

指定危険区域の 防災対策は万全か

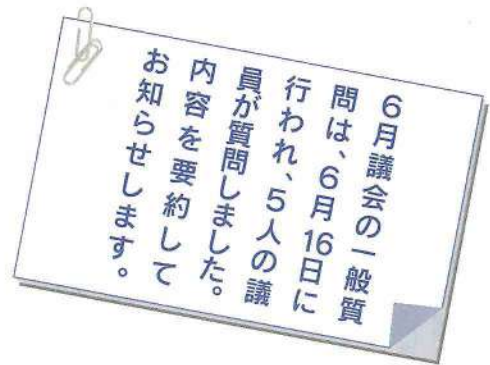
東村 和往 議員



町長 現況を視察し
対策事業の実施を県へ要望している

問 本町には、地滑り急傾斜地等多くの危険区域が指定されているが、これらの防災対策は万全か。

町長 土砂災害等危険箇所は、その危険度に応じてABCの3ランクに分類している。危険度の見直しや対策は、県の土木事務所、自衛隊、警察等と合同で現地視察し対応をしているが、山林の伐採状況や周辺環境の変化で苦慮している。防災対策事業としては、砂防ダム、急傾斜崩壊対策事業による県の事業として実施することから、今後も県への要望を強化していく。



防災システム改善の 必要性は

問 災害発生が予想される時、当該区域住民に対して緊急連絡し、その危険性を周知徹底しなければならぬが、現在の防災行政無線システムは、大雨や暴風時にはほとんど役に立たない。システムの改善が必要ではないのか。

町長 現在の防災行政無線システムは、昭和55年に設置したものであり、火災時など消防団や住民に対しての緊急連絡に有効に活用しているが、台風時、嚴重に戸締まりしている状況下では、機能していないという課題がある。防災救急無線は、平成28年までに現在のアナログ方式からデジタル方式へ切り替えることが義務づけられているので、機器更新を進めていきたい。

総務企画課長 大雨、台風時には、現在のシステムの欠点を補うため、事前の自主避難を呼びかけると共に、今年度から青色警告灯装備車による広報連絡を実施したい。また、光ケーブル網の整備により、ケーブルテレビを活用した連絡体制を検討している。

消防団員の 待遇改善の方策は

問 災害時等、住民にとっても頼りにするのは消防団であるが、今、その団員確保が厳しい状況である。団員の負担軽減若しくは待遇改善が、必要ではないか。また、住民税の免除、軽減等の方策はとれないか。

総務企画課長 待遇改善については、他自治体の例も調査し検討したい。火災以外の災害等については、正規の団員以外に中高年の方々を活用する方法を検討したい。

税務財政課長 消防団員ということでは、住民税を優遇することとは、今の地方税法の規定では、無理であり実施は不可能である。



操法大会

伐採後の 安全対策は

上西 祐子 議員

町長 伐採時期を迎えており
災害防止策を進めなければならない



問 伐採された山で、地肌が見えてくずれそうな山がある。伐採後の安全対策は、どうなっているのか伺う。

町長 本町は山が多い。人工林も伐採時期を迎えている。伐採した後の災害防止策を進めなければならないと考える。

問 安全対策のために、条例を作って規制強化はできないか。

産業振興課長 伐採跡地の指導は、できるだけ全伐にならないように、また、広葉樹と針葉樹の混合林にするよう指導している。現在、伐採された長田小北側の山は、現状回復しておらず危険だと感じる。水切り、保護帯をもうけるよう指導している。

道路の危険箇所対策は

問 道路における危険箇所対策について伺う。

町長 上米の広域農道で死亡事故2件が発生した。警察立ち合いの下、現場検証、調査をし、道路に表示をしたりして事故防止に努めた。

問 役場の東南の交差点も事故が多い。信号機の要望も出したが、未だ設置されない。早く対策をすべきではないか。

総務企画課長 役場の角の信号機設置の要望は、警察と何度も協議を重ねている。また、年一回は、警察、土木事務所、交通安全協会、役場で交通危険箇所を点検し、県に要望している。

問 生活道路でも穴があったり、接ぎ目がデコボコで、歩行者や自転車の人がころんで、けがをしたこともあり危険だ。歩行者に安全な道路を願う。

都市整備課長 道路の陥没している所は、みつけ次第簡易補修しているが、すべてに対応するのは難しい。住民からの情報を願いたい。



長田小北側の伐採跡

子供の危険箇所対策は

問 子ども達にとつての危険箇所対策について伺う。

教育長 通学路は、児童生徒の身の安全を図る観点から、全学校が安全点検に取り組んでいる。これまでは、交通事故防止に主眼を置いた安全点検だったが、最近、子どもが犠牲になる事件が多発している事をふまえ、車や人通りの少ない場所も、調査、点検の対象として、見廻り隊による巡回を行なっている。

7月には、県から青色パトカー2台が届くので、この車を効果的に活用し、児童の安全を図っていきたい。

問 町の自主及び依存一般財源の確保に対する、今後の施策について伺う。

町長 本町では、今年計画を策定し、町づくりについての方針を示した。その一端を述べると、我が町の農業は、高齢化・後継者不足の進むなか、国の施策を踏まえ、生産性の高い農業経営を推進するため、「地域の担い手の認定農家への導入」や「集落営農の組織化・法人化」を進めている。

また、今年から水を使う作物や、施設園芸等の振興にも力を注ぎ、畜産と耕種のバランスの取れた農業施策を推進し、農業所得の向上に努めていきたいと考えている。

商業は、地方の環境は厳しい状況にあるなか、商工会の商業部会や地場産品部会等では、大型店には真似できない、細やかなサービスやこだわりの店作りを取組んでおり、町も連携を取りながら支援をしている。

工業は、平成16年度に企業立地促進条例を改正した。今年度から企業立地対策監を配置し、より積極的な誘致に取り組んでいく。また、商工業の発展のため、中小企業育成貸付金特別利子補給等の支援制

今後の財源確保の施策は

的場 茂 議員

町長 各種施策を実施し財源を確保していく



度と、今年度から中小企業退職金共済制度への加入を促進する補助金を設けた。このような行政施策を通じて産業全般の振興に努め、一般財源の確保に繋げたい。

人口増施策は、町営住宅の改修や民間住宅の土地用途見直し、浄化槽の助成基準の拡大、また道路等の基盤整備を図るとともに、各産業の推進にも力を注ぎ、町民の所得増や地域の活性化により、人口増を図っていく。

町への各種大会の誘致を

問 積極的なイベントやスポーツ大会の誘致としては。

町長 各種団体の協力のもと、公共施設を利用しながら実施している。今後も連携を図り、活性化に役立つイベントに努力したい。

スポーツ大会は、主催団体と関係者が準備運営に取組んでいるが、教育委員会も運営費の助成や職員などが協力し、ボランティアとして大会の準備運営に当たっている。

公共施設の多目的有効利用は、宿泊させるとなると、管理人や収容能力の問題があり、大掛りな宿泊利用は、現段階では無理であると考えている。

大会誘致は、関係団体と十分に協議を行い、積極的に取り組んでいきたい。



三股中の剣道部

自治公民館の要望事項は どうなっているのか

福留 久光議員

町長 一括要望は、しばらく中止する



問 各自治公民館からの要望事項について、平成17年度は提出されているが、18年度はどうなっているか。

町長 平成16年度までは、地区ごとにとりまとめていたが、事項が多いこと、毎年同じことが多いこと、優先順位の問題、達成率、説明方法等の問題があり、しばらく中止したほうがよいのではないかと、公民館長より発案があり、17年度からは一括しての要望は中止している。個別の要望は、その都度、受け付けている。一括しての要望は、しばらく様子を見る。

問 要望事項の中で、側溝及び側溝蓋に対する要望が多数でているが、今までの進捗状況はどうなっているか。

都市整備課長 17年度は側溝蓋等に関しては、40件中20件で、進捗状況は、7件で35%である。

問 通学路、町道で、主な生活道路については、早急に整備してもらいたい。

都市整備課長 予算が認められれば、早急に整備していく。

専用ボールの設置を

問 武道体育館、勤労者体育センターの施設について、両体育館の施設の内、バトミントン、ミニバレーボール用のネットを張るボールを、床に取りはずしができるよう改修出来ないか。

教育長 現在は、移動式になっている。これは、町が作成したものである。ボールを床に埋め込み式にするには、多額の費用が見込まれ、また、他のスポーツの安全面からも改修してきていない。将来、床の改修が必要になったときは、取付けを考えたい。



ミニバレー

問 ミニバレーボール連盟が、年3回の大会を実施している。試合中にネットの高さ以上にジャンプしてボールを打ち込んでくる。その時、ネットを強くたたいた場合、ボールが倒れるおそれがあり、近くにいた人が怪我をする可能性がある。それをさけるためにも、ぜひ改修してほしい。

教育長 床に穴をあけて、簡単に立てられるものでもないが、前向きに考えていきたい。

一般質問

問 介護保険の施行後、介護サービスの利用は急速に拡大している。介護認定者の3年間の推移を伺う。

町長 平成15年890人、16年906人、17年961人で年々増加の傾向だ。

問 新介護保険制度では、制度全体を予防重視型に転換し、量の拡大から質の向上を強く打ち出している。地域支援事業の取り組みについて伺う。

町長 要介護認定者数の約55%の531人の軽度者に対し、筋力向上や栄養改善の提供をし、自立につなげる。10月から三股町地域包括支援センターを開設し、専門的なノウハウをもって、高齢者が住みながら地域で尊厳のある生活が出来るよう、福祉の充実を図っていく。

問 今回の介護保険料アップの影響は、滞納に更に拍車をかけないか懸念する。今後の見込み、その対応策について伺う。

町長 平成17年度末の滞納額は、約768万円。今後もふえつづけると思われる。督促状の送付、徴収員や電話による連絡、職員が訪問し、介護保険制度の理解を深めていく

夜間対応型訪問介護で在宅介護をケアしてほしい

池田 克子議員

町長 ニーズや取り組みを考慮し検討していく



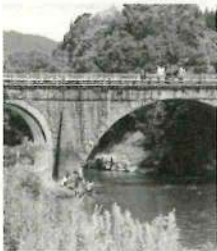
等の手立ても実施している。
問 今回の介護保険改正に、新たなサービス体系として、地域密着型サービスが創設された。その中に、夜間対応型訪問介護がある。当町は、そのメニューを実施されていないが、在宅介護が重視される現在、取り組むべきではないか伺う。

町長 このサービスは、基本的に人口20万〜30万人規模が対象となり、利用者も3000人程度を見込んでいます。今後、利用者のニーズや事業者の取り組みを考慮して、検討していきます。

AED設置で命を救えるのでは

問 心肺停止に陥った場合、一刻も早い応急手当が生死を分ける。2004年7月から、医師の指示がなくても一般人が扱える自動体外式除細動器(AED)の設置が、急速に広がっている。心臓停止の場合、ほとんどが「心室細動」を起こしているといわれる。これを、元の鼓動に戻すのがAEDである。AEDの導入を、早急に検討出来ないか伺う。

今回の表紙



夏のめがね橋
今でも変わらない涼みの場。



役場ロビーのAED装置

町長 公共施設から、随時整備することとした。平成18年度は庁舎、中央公民館、文化会館、武道館に設置し、7月には完備する。



社会福祉法人 心耕福祉会 ひかり保育園

幼 い子供たちが犠牲になる暗い事件が後を絶ちません。このような暗い世の中でも光り輝いているのが子供たちの存在です。和らかな子供の顔を見ると、私達大人の心にも、光があふれるような気持ちにさせられます。園児、職員、父兄の皆様、そして地域の方々が共に育ちあう場、共に和顔に出会う場が「ひかり保育園」です。

本園の特色…

様々な動植物を知り、触れることによって、私の命の大切さ、他者の命の尊さを知り、様々な体験の中での、失敗、成功を通じて生きることの難しさ、生きることの喜びを肌と心で感じる事が出来る人間の根幹を育む保育を目指しております。

保育目標・ともに生きともに育ちあう保育を

- ①感性豊かな心
- ②じょうぶな身体づくり
- ③社会性を育む保育



園や園の周りにお友達…

ポニー ジャンカ馬 かに くわがた せみ カミキリムシ でんでんむし 蛭 カメ 金魚 トノサマバッタ てんとう虫 あひる チョウチョ この他にもたくさんのお友達に出会えるチャンスがいっぱいあるよ。



園長 屋敷 和久 電話 52-1376

子供達に出会いました。声をかけると、クワガタ虫を捕まえているとのこと。まさに彼等は虫博士であり、自慢げにクワガタ虫を見せて説明をしてくれました。私は、自分の子育ての頃を思い出して、クワガタ虫やザリガニを取ってきては大喜びしていた息子達のとダブリ、何だか嬉しくなりました。

自然に親しむ程、子供達は人としての優しさや、人を想いやる心が育つと思えます。めがね橋で出会った子供達は、大きな声で「さようなら、またね。」と手を振って帰って行きました。私は幸せな気持ちになり、自然豊かな町の住民であることが誇りに思えました。みなさんもこの夏、子供達と大いに自然の中に飛び込んでみては…

広報編集特別委員
斉藤 ちづ子



編集後記

先日、めがね橋に行った時のことです。橋の下では、多勢の中学生が川の中や岸で愉しうに遊んでいました。暫く歩いてみると、一本の栗の木の下で何やら一生懸命探している